

Title	アムノン・コーヘン著, 『オスマン朝下エルサレムにおける同業組合』
Sub Title	Amnon Cohen, The guild of Ottoman Jarusalem
Author	藤木, 健二(Fujiki, Kenji)
Publisher	三田史学会
Publication year	2003
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.72, No.2 (2003. 6) ,p.181(319)- 190(328)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20030600-0181">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20030600-0181</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アムノン・コーヘン著

『オスマン朝下エルサレムにおける同業組合』

藤木健二

1

一九九四年に始まったブリル社の「オスマン帝国とその遺産」シリーズに、アムノン・コーヘン著『オスマン朝下エルサレムにおける同業組合』が新たに第二巻として加えられた。コーヘンは、ブルサ都市研究などで知られるH・ガーバーとともにエルサレムのヘブライ大学アジア・アフリカ研究所に所属するエルサレム・パレスチナ史研究者であり、代表的研究には一九七三年に出版された『一八世紀のパレスチナ』や、G・ベアートの共編である『エジプトとパレスチナ』が挙げられる<sup>(1)</sup>。彼によるエルサレムの同業組合に関する研究成果が、このような形で一冊の本にまとめられたことは注目に値するこ

とであり、その内容を紹介し若干の批評を試みたい。

コーヘンはこれまでも『オスマン朝下エルサレムにおける経済生活』<sup>(2)</sup>において、シャリーア法廷記録(§<sub>III</sub>)の調査・分析を通して一六世紀エルサレムの経済活動や同業組合を論じ、肉・石鹼・オリーブ油・小麦・パンに関する生産方式や流通、特に商品価格について綿密な考察を行っている。本書もシャリーア法廷記録を中心史料として用い、一七・一八世紀におけるエルサレムの経済活動を明らかにしている点で事実上その続編にあたりと考えられるが、はるかに多くの職業や商品を扱い同業組合の活動に焦点を絞って論じているため、同業組合史研究の観点からすれば前作以上に高い完成度を持つ研究と言えるであろう。

オスマン朝における同業組合史研究は一九六〇年代以降本格的に始まった。それまでの研究は欧米研究者を中心にあくまで「イスラーム世界にヨーロッパ・ギルドと対応するものが存在したか否か」という議論に終始し、同業組合の内部構造や商工民の活動そのものに注目することはほとんどなかった<sup>3)</sup>のである。しかし六五年にR・マントランが一六・一七世紀イスタンブルにおける同業組合の実態について詳細な研究を発表すると、研究者の議論の中心は同業組合や商工民の活動それ自体の解明へと移行していった。そして七〇年代以降、シャリーア法廷記録などの文書史料を用いた本格的な社会経済史研究の手法が定着するに伴い、G・ベアーやH・ガーバー、H・イナルジユクらによってオスマン朝諸都市における実証的な同業組合史研究が行われるようになった<sup>5)</sup>。彼らは主に支配権力と同業組合との関係に着目し、その結論はふたつの異なる見解に大別することができる。それはオスマン朝における同業組合を国家主導型による職業集団とみなし、政府が都市経済の統制や徴税を円滑に行うために同業組合に対して強く干渉していたとする見解と、同業組合外部に対して自分たちの利益を守ることがその第一の目的であり、生産や販売統制など同業組合が行う

べき仕事は政府の干渉をそれほど受けることなく、内部の管理者が自ら取り仕切るような自治的性格の強い組織であったとする見解である。近年は後者を支持する研究者が多数を占め、オスマン朝の同業組合は強い自治的性格を有していたとする見方が主流となっている。コーヘンは本書の冒頭で自身が大体において後者を支持する立場であることを明らかにしているが、オスマン朝の社会・経済機構の基礎を担う同業組合が支配権力の側から完全に独立した存在ではあり得ないことを注記し、また同業組合をどちらかの性格にはつきりと分類することは不可能だとも述べている。評者の個人的な印象では、彼は現在の研究動向について、極端な二分法に固執するあまり支配権力と同業組合の関係をめぐる客観的事実を見誤る危険があり、またこの議論へ過度に執着することによって、後述するアヒー・ババの存在やイエニチェリと同業組合の関係といった興味深いテーマを見落とす可能性があることを暗に批判しているように思われる。

またオスマン朝の諸都市間における同業組合の共通点や相違点を実証的に議論するだけの情報が不十分であることも問題のひとつである。現状はオスマン朝の包括的な同業組合像を確立する段階ではなく、各自が諸都市・

各時代における同業組合の具体的事例の研究を出し合い、その知識を蓄積していくことが第一に必要と考えられる。これらの研究成果に基づいて比較や考察を積み重ねていくことで、オスマン朝の全体的な同業組合像や地域ごとの特徴を明示することが可能になると思われるのである。この点から、対象領域を一七・一八世紀のエルサレムに限定し実証的な同業組合論を展開する本書は、現状の課題に即していると言えよう。

本書はその構成においても重要な試みがなされている。支配権力と同業組合のあり方が議論の中心であった従来の研究では、生産・販売統制や価格設定などの同業組合の役割や機能の解明にその重点がおかれていたため、役割や機能の種類別に章立てを行う傾向が見られた。そのため職種の違いから生じる各同業組合の組織的・機能的特徴を十分に考慮しないまま安易に議論を進めてしまう可能性があったように思われる。これに対して本書は、前作の流れを引き継いで七分類四五種の職業や商品に独立した章節を設けた構成を採用することで、職業ごとの特徴を明確にするための工夫がなされている。なお「第一部 文書史料」において、コーヘンが史料として用いたエルサレムにおけるシャリーア法廷記録のうち一九点

がファクシミリの形で掲載され、アラビア語活字による校訂と英語訳が付されている点も有用である。

本書の構成は以下のとおりである。

#### 第一部 同業組合

##### A 序文

##### B エルサレムの同業組合

##### A 飲食物

##### 一 肉屋 (qassāb)

##### 二 屠殺屋 (sallākh, dhabbāh)

##### 三 パンの供給 (tahhān, khabbāz)

##### 四 ゴマ油抽出者 (mi'sarānī)

##### 五 砂糖菓子職人 (hilwānī)

##### 六 コーヒー屋 (qahwājī)

##### B 都市のサービス

##### 七 水運び人夫 (saqqā')

##### 八 浴場管理人 (hammānī)

##### 九 ごみ処理者 (zabbāl, tarrāb, mu'azzil al-murtafaqāt)

##### 一〇 遺体洗浄者 (mughhassilū'l-amwāt)

##### 一一・一二 葬儀屋と墓掘 (hammalū'l-mawta, h-

affārūn)

- 一三 旅行案内人 (dallūn)
- 一四 美容師 (muzayyina, mumashshita)
- 一五 医師 (tabīb, jarrāh)
- 一六 獣医 (bayṭarī)

C 皮革製品

- 一七 皮なめし職人 (dabbagh)
- 一八 靴職人 (al-bawābjiyya)
- 一九 靴の修繕屋 (ṣakāf)
- 二〇 水を入れる皮袋職人 (qirabī)

D 金属細工

- 二一 金銀細工師 (ṣāigh)
- 二二 鍛冶屋 (ḥaddād)
- 二三 剣職人とナイフ職人 (ṣuyūf, sakakīnī)
- 二四・二五 銅細工師とブリキ職人 (naḥḥas, mubayyid)

E 繊維生産

- 二六 綿商人 (qattān)
- 二七 織工 (ḥā'ik, ḥayyāk)
- 二八 藍染め職人 (ṣabbāgh)
- 二九 染物師 (qassar)

三〇 縫付け職人 (basmaḥjī)

- 三一 外套職人 ('abawī, bushūfī)
- 三二 仕立屋 (khayyāt)
- 三三 絹商人 (qazzāz, 'aqqād)
- 三四 山羊の毛の織工 (sha'ar)

F 家屋と家庭用品

- 三五 大工 (najiir)
- 三六 陶器職人 (fakhūrī, fawākhīrī)
- 三七 家屋の修理屋 (bannā')

G 商業

- 三八 食料雑貨商 (baqqāl, sammān, ṣūqī)
- 三九 青果商 (khudārī)
- 四〇 香料商人 ('attār)
- 四一 石鹼屋<sup>(6)</sup>
- 四二 石鹼の運搬人 ('attāl)
- 四三 ラバ追い (makkarī)
- 四四 製本屋と本屋 (muja'llid al-kutub, ba'i' al-kutub)
- 四五 仲買人 (dallāl)

C 結論—市民社会の先駆者としての同業組合

第二部 文書史料

以下、本書の内容を紹介する。ただし本書は職業ごとに豊富な具体的事例を重ねながら考察するという特徴を持つているため、本論の各章を要約することは非常に困難であり、紙幅の関係の上でも不可能である。従って内容の一端を紹介するに留めたい。

序文ではまず先行研究の中に本書を位置付ける。そして一七・一八世紀のエルサレムにおける商工民の特徴として(一)人口はカイロの五〇一〇%であるが商工民の基本的な原理・原則はカイロやイスタンブルと同じように適用されること(二)エルサレムの宗教的重要性にも関わらずムスリム・非ムスリムが混成する同業組合が多くみられること(三)イスタンブルやカイロ、ルメリの多くの都市では、多数の職人が軍需品の供給や修理などを行う補助的軍隊に所属するが、エルサレムは軍事的辺境に位置するためそのような事例は見られないことを挙げてゐる。

本論第一節では、肉屋の活動や同業組合のあり方についてカーデイーとの関わりを中心に論じている。肉屋は一年を通して都市内の市民や政府・軍に対して肉を供給

する責任があり、その重要性から他の職業にはない支配権力との密接な関係を保持していた。彼らは朝から晩まで一日中店を開けることが義務付けられ、普段から肉不足を予防するためにカーデイーが肉屋に対して肉の重要性を指導し、肉不足の場合にはカーデイーが仕入れや販売に対して直接命令を下した。家畜の仕入れは一般に周辺諸州の家畜商人 (Yalaba) を介して行われるが、政府やテイマール保持者によってもたらされるほか、商人自身が買い付ける場合もあった。また店舗の多くは「スルタン市場 (suq al-sultan)」や「大市場 (al-suq al-kabir)」など中心的市場に立地し、権利を与えられた者だけがその経営を許された。肉屋を営む者はムスリムが多数を占め、同一家系によって受け継がれる傾向があった。彼らは良質の肉をカーデイーの定めた価格で販売することを誓約し、同業組合の構成員として二人一組で互いを監督した。

このようにカーデイーの強い管理下に置かれていたが、その支配によって原価を下回る販売を強いられることはなく、両者の話し合いによって価格が定められた。同業組合の長は、カーデイーの定めた規定を構成員に伝達し、公平な競争が行われるように構成員を監視するとともに、

政府やカーディーへ適切に肉を供給する責任を負った。長は一般に構成員の推薦とカーディーの任命によって選出されるが、必要に応じてカーディーが直接選出する場合もあった。肉屋を営む者はそこで上げた利益を、石鹼やコーヒー豆のエジプトからの輸送や羊の家畜業や皮なめし業に投資していた。また不動産への投資も見られることから、肉屋は食料供給者であったばかりでなく裕福な資産運営家であり物資の流通を担う商人の側面も有していたという。また一七・一八世紀の肉の具体的な価格については、一六世紀に比べて史料が少ないため十分な考察は行われていないが、かつて史料中に現れていた水牛や駱駝や牛の価格は言及されなくなり羊と山羊のみ設定されるようになったことを指摘している。

本論第二一節では、金銀製品の重要性やエルサレムでの特殊性を中心に論じている。金銀細工師はシャイフ (shaykh) と呼ばれる同業組合の長によって管理され、勅令で「完全なる能力」を必要とすると言及されるほど重要視された。シャイフは構成員の中から彼らの推薦によって選ばれ、カーディーによって任命された。構成員の任命や罷免、原材料の購入、商品の品質と価格の管理、職人間の争いの調停などを主な職務とした。シャイフの

職には非ムスリムが就くことも多く、それは多数の金銀細工師が非ムスリムであったことに起因する。非ムスリムが多い要因としては、巡礼者として聖地エルサレムへ定期的に訪れるキリスト教徒やユダヤ教徒と金銀製品との関係を挙げている。すなわちエルサレムには年に一度マウシム (mawsim) と呼ばれる美術品を販売する時期があり、この時期の終わりには市場監督官であるムフタシブ (muh'tasib) が特別な税を課すほど金銀細工師にとって貴重な収入源であった。従って非ムスリム金銀細工師が非ムスリム巡礼者を対象に巡礼地での「記念の品」を製作・販売することでマウシムの収入を増加させるため、マウシムを巡礼の時期 (キリスト教Ⅱ復活祭、ユダヤ教Ⅱ逾越し祭) に合わせていた可能性が高く、これらの利益を求めて多数の非ムスリムが金銀細工師になったのだという。ムスリム巡礼者に対しても小規模ではあるが同様なことがみられ、このことからエルサレムの金銀細工業は宗教的熱情と商業的利益が結びついた一種の観光産業的性格を有していたと主張する。

結論では本論の総括や今後の課題などが述べられている。まず同業組合史研究におけるシャリーア法廷記録の有用性に触れ、その一方で他の研究にみられる泥棒の同

業組合や、文学・絵画において確認し得る物乞いの存在を法廷記録からは確認できなかったことを指摘している。次に、エルサレムの同業組合がその機能に応じて「労働・サービス」「商業」「生産・小売り」にバランスよく分類されることから、エルサレムは生産・加工・消費の釣り合いが取れた自給自足型の都市であったと主張する。また同業組合の長について本論を総括し、今後の課題として一同業組合に複数の長が存在する事例や、一般的なカーディーによる任命とは異なりイスタンブルの中央政府によって任命された事例を挙げている。その他の課題としては、商工民の転職の多さと同業組合の組織力や拘束力との関係や、現地の経済状況や国際的需要の高まりがもたらした同業組合システムの変化を挙げている。

### 3

最後に評者の注目した点や所感を幾つか述べておきたい。

本書において最も注目すべきことはアヒー・ババ (akhi baba) に関する考察である。アヒー・ババとは皮なめし職人や馬具職人の長たちに与えられた公式の称号を意味するが、この称号をもつ人物の資格や職務につい

ての具体的内容は依然不明な点が多い。コーヘンはシャリーア法廷記録や同時代年代記においてアヒー・ババに関する記述が極めて少ないことを指摘した上で以下の事例を提示している。第一に、アヒー・ババの多くが皮なめし職人の年長者から選ばれており、その選出は全同業組合の長たちの合意とカーディーの正式な任命を必要としたことである。第二に、アヒー・ババは金銀細工師の長をそのメンバーから選出し、その人物が長としてふさわしいか常に監督する職務にあつたとする事例である。さらに金銀細工師の中に長としてふさわしい者が不在の場合、カーディーの命令によってアヒー・ババが代理の長を務めることもあつたという。

最後に取り上げられているのは、一七五四年にエルサレムの職人たちがイスタンブル大宰相府に宛てた請願書である。それによると、本来都市の同業組合はアヒー・ババによって統括されるべきであるが、エルサレムではアヒー・ババ不在の状態が続いているために商工民間の権利をめぐるトラブルが度々起きていくという。コーヘンはこれらを踏まえた上でアヒー・ババを以下のように位置付けている。すなわち都市経済や同業組合の監督などは本来カーディーに属する職務であるが、その権限の



一端をカーディーから委任された一種の役人である。そして伝統的なアヒーに由来する名称であるが、実際には宗教的・道徳的重要性は低く、特定の職業の長を任命し同業組合間の争いを調停するような同業組合システム全体の監督者である。

ただこれらの史料だけでアヒー・ババの実態を結論付けることは危険であり、コーヘンにもそのような意図は感じられない。また本書においてアヒー・ババに関する記述が数箇所にもたがってなされているため、彼の見解をまとまった形で捕らえ難いという問題もある。しかし、アヒー・ババが同業組合に果たした役割に関して、これ程までに立ち入った研究がなされたのは管見の限り初めてのことである。またエルサレムだけでなく、諸都市においても同業組合を統括するアヒー・ババが存在する可能性はきわめて高いと考えられ、<sup>(8)</sup>オスマン朝都市全体で議論し得る問題である。従って本書のアヒー・ババに対する考察は、同業組合史研究に新たな課題を提示した点で大きな意義を持つ研究と言えるだろう。

次にもうひとつの重要な課題であるイエニチェリとの関わりについて触れておきたい。イエニチェリと同業組合の関係は以前より指摘されていたことであるが、<sup>(9)</sup>最近

<sup>(10)</sup>になってその重要性が再確認されつつあるように思われる。イエニチェリは、一五八〇年代以降本格化する国家財政の窮乏に伴って十分な俸給を得ることができなくなり、その多くは生計を立てるために商工業に従事した。

また一七世紀以降デヴシルメ制が崩壊し規律が形骸化することで世襲が進み、兵舎から都市の内部に生活の場を移していった。このような過程を経てイエニチェリは都市商工民と共通の利益を持つようになったことが知られるが、イエニチェリと商工民や同業組合の具体的な関係については極めて不明な点が多い。<sup>(11)</sup>イスタンブルに関していえば、一八二六年におけるイエニチェリの廃止まで彼らは都市民の利益を代表し圧政に抵抗する「市民軍」的存在であったとする見解もあるが、それを実証するだけの十分な研究は現れておらず今後の課題となっている。しかしこのような重要分野であるにも関わらず、本書において言及されるのはエルサレムに駐在していたイエニチェリが一六五三年に銅細工師の長として任命されたという事例を示した時のみである。おそらく関連した事例が法廷記録にほとんど見られなかったことが原因と思われる。しかしエルサレムには一八世紀を通して百人以上のイエニチェリが駐屯し商業に従事していたことや、<sup>(12)</sup>

本書の結論で述べられているように他の地方都市と同様エルサレムに駐在する軍人階級も在都市民との結びつきを強め土着化していったことを考えると、イエニチェリを始めとする軍人階級が同業組合と何の関わりも持たなかったとは考え難い。従って本書の中で何らかの指摘や考察が行われなかったことは非常に残念なことであり、評者が本書全体を通して最も不満に感じた点である。

このように批判すべき点もいくつか見られる本書であるが、オスマン朝の同業組合史研究に関する最高水準の研究書であることは間違いない。史料中の事例を数多く盛り込むことで高い実証性を備え、先行研究にない新たな工夫や手法に挑戦した本書は、オスマン朝の同業組合史研究のレベルを引き上げること成功した労作と言えるであろう。

Amnon Cohen, *The Guilds of Ottoman Jerusalem*,  
Leiden; Boston; Köln: Brill, 2001, vi+305p. (The Ottoman Empire and its heritage; Vol. 21)

注

- (1) Cohen, A., *Palestine in the 18th century*, Jerusalem, 1973; Cohen, A. & G. Baer, *Egypt and Palestine*, Jerusalem, 1984.
- (2) Cohen, A., *Economic Life in Ottoman Jerusalem*, Cambridge, 1989.
- (3) イスラーム世界の同業組合史に関する一九六〇年代以前の研究動向については、湯川武「中世イスラム・ギルド研究史概観」『トルコ民族とイスラム』に関する共同研究報告『東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、一九七四年、五〇―六五頁を参照のこと。』
- (4) Mantran, R., M. A. Kılıçbay & F. Özcan (trs.), *17. yüzyılın ikinci yarısında İstanbul*, 2 vols., İstanbul, 1986, translated from *Istanbul dans la seconde moitié du XVII<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1962.
- (5) 彼らの同業組合史に関する代表的研究として、Baer, G., "The Administrative, Economic and Social Functions of Turkish Guilds", *Journal Middle East Studies*, 1, 1970, pp. 28-50; Gerber, H., "Guilds in seventeenth-century Anatolian Bursa", *Asian and African Studies*, XI(1), 1976, pp. 59-86; Inalcik, H., *The Ottoman Empire The Classical Age 1300-1600*, London, 1973: rep. 2000. 『ターコ・イスラーム』坂本勉「近代イスラム・ギルドについての覚書」『オリエンツ』二二―二一、一九七九年、一一二―一二五頁を参照のこと。
- (6) 他の職業は見出しにアラビア語表記が付されている

が、石鹸屋については記されていない。

- (7) Pakalın, M. Z., *Osmanlı Tarih Deyimleri ve Terimleri Sözlüğü*, I, 2 nd ed., Istanbul, 1971, Madde "AHI BABALIK", p. 29; Taeschner, Fr., "AKHİ BABA", in *Encyclopaedia of Islam*, 2 nd ed., pp. 323-324.
- (8) 一八世紀イスタンブルに関しては文書史料から確認される。例として Istanbul Araştırmaları Merkezi(ed.), *Istanbul Ahkâm Defterleri İstanbul Esnaf Tarihî I*, Istanbul, 1997, 3/335/1229, pp. 85-86.
- (9) 例として Uzunçarşılı, İ. H., "Sadrazam Halil Hamid Paşa", *Türkiyat Mecmûması*, v, 1935, pp. 213-267, esp. 223, 231-232.
- (10) Quataert, D., "Janissaries, Artisans and the Question of Ottoman Decline 1730-1826", in *Workers, peasants and economic change in the Ottoman Empire, 1730-1914*, Istanbul, 1993, pp. 197-203; *The Ottoman Empire, 1700-1922*, Cambridge, 2000, pp. 44-46.
- (11) 例外としてカイロに関しては A・レイモンの研究 (Raymond, A., *Artisans et commerçants au Caire au XVIIIe siècle*, 2 vols., Damascus, 1973-74, pp. 659ff) を参照。
- (12) Cohen, A., "The army in Palestine in the eighteenth century—Sources of its weakness and strength", *Bulletin of the School of Oriental and African Studies*, 43, 1971, pp. 36-55.